

# 蛍光灯・電池等の出し方について（お願い）

## 令和2年度より蛍光灯・電池等の分別が変更になりました

蛍光灯やボタン電池など、私たちの生活の中で使用しているものにも水銀が含まれています。水銀は、常温（20℃）では液体の金属で揮発しやすく、大気に放出されると分解されずに、環境や健康に被害を与えることがあります。

そのため、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」に基づき、蛍光灯などの水銀を含んだ廃製品を適切に回収、処理するため、令和2年4月1日から埋立ごみの出し方が一部変更になりました。

また、回収した水銀使用製品は再資源化され、蛍光灯等の材料に使用されます。



### 1 対象になるごみ（6品目）

①蛍光灯 ②乾電池 ③ボタン電池 ④水銀温度計 ⑤水銀体温計 ⑥水銀血圧計

### 2 出し方

収集日:お住まいの地区の「**埋立ごみ収集日**」にごみステーションに出してください。

※会社、事業所等で使用された物は産業廃棄物となりますので、ごみステーションには出せません。

・他の埋立ごみと分けて、別の透明または半透明の袋に入れてごみステーションに出してください。

・時計やリモコン、おもちゃなど、電池を使用している製品を捨てる場合は電池を取り出して分別してください。

①



①蛍光灯は、破損しないように段ボール箱等に入れる。（新しい蛍光灯が入っていた箱等）

②



②電池だけを、まとめて小袋に入れる。

③



③他の埋立ごみと別の袋に入れる。

ごみステーションへ

お問合せ先

三木市 市民生活部 環境課（清掃センター）

月～金 午前8時～午後4時30分

電話 0794-83-2608 FAX 0794-83-2695